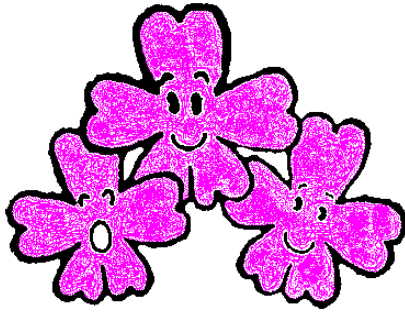


NO. 43

令和 3 年 1 月 20 日発行



こころ

特定非営利活動法人

指定就労継続支援B型事業所

阿波就労支援センターアスカ

〒771-1702 徳島県阿波市阿波町久原36番地2

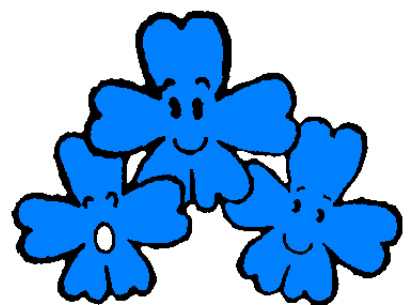
電話・0883(35)6020

FAX・0883(26)5560

メールアドレス asuka@npo-asuka.jp

アスカホームページアドレス

<http://npo-asuka.jp>



理事長 笠井光顯

新年おめでとうございます。

昨年は多くの方々のご支援、ご協力により 20 周年を迎える
ことが出来ました

今年は次の目標である 30 周年のスタートの年です。

スタートに際し、新型コロナウイルス感染拡大と言う
試練を頂きました。

毎日のマスク着用、手洗い、うがい、消毒等に心掛け
結果として忍耐力を養い、何事に対しても我慢強くなること
が出来ました。

これからは、地球温暖化が進み、今迄に体験しなかったこ
とが、次々と起こる可能性を秘めています。

環境問題、特に自然環境の維持に協力をしていきましょう。

本年も職員、利用者、互いに力を合わせて頑張り抜きまし
よう。

「明日の夢と希望に向かって」

活動報告

- 2020年7月22日 (水) 遠足 香川四国水族館
2020年8月21日 (金) 避難訓練 アエルワ
2020年8月24日 (月) 地域生活支援部会
2020年8月28日 (金) きょうされん リモート会議
2020年9月14日 (月) ～3日間 美馬分校 就労体験2名受け入れ
2020年9月15日 (火) 給食会議
2020年9月30日 (水) はぴエコ会議 リモート会議
2020年9月30日 (水) 食品衛生講習会
2020年9月24日 (木) 健康診断始まる
2020年10月10日 (土) 民生委員・児童委員さんとのスポーツ交流会
2020年10月21日 (水) (株) ゴール品質会議
2020年11月9日 (月) ～3日間 国府支援学校 就労体験1名受け入れ
2020年11月19日 (木) とくしま障がい者就労支援協議会検討部会へ参加
2020年11月14日 (土) 民生委員・児童委員さんとの餅つき大会
2020年11月21日 (土) 支援者・保護者向け消費者トラブル講座
2020年11月28日 (土) 利用者様向け消費者トラブル講座
2020年12月7日 (月) ～3日間 美馬分校 就労体験1名受け入れ
2020年12月28日 (月) 大掃除 御用納め
2021年1月5日 (火) 初詣

コロナ禍の今、工賃の足しにと農家さんからさつまいもを頂きました。ヒゲを取って洗い、干して袋に詰めました。困った時の神頼み！ゴールさん阿波社協さん保護者の方が沢山買ってくれました。また、場所を提供してくれた「つきいちマルシェ」の皆さんお世話になりました。困った時に助けてくれる人がこんなにたくさんいる！これからも大切にしていきたいです。



先生自ら売って頂き、ありがとうございました
場所 安田歯科駐車場にて 第二日曜日開催しています



令和 2 年度 農福連携による障がい者の就農促進事業

「第 1 回 施設外就労検討部会」

施設外就労における請負契約書（モデル）についての説明会

目標工賃達成指導員 橋本 昭徳

以下のとおり研修の報告をします

1. 研修名：「第 1 回施設外就労検討部会」施設外就労における請負契約書（モデル）についての説明会
2. 日 時：令和 2 年 11 月 19 日（木）午前 10:00～午前 12:00
3. 場 所：徳島県立総合教育センター3 階 大研修室
4. 内 容：講師におえ社会保険労務士事務所、社会保険労務士、麻植 淳嗣氏を迎え、施設外就労儀用務請負契約書（モデル）を元に委託者との契約についての話でした。

まず初めに社会保険労務士麻植氏が作成した施設外就労業務請負契約書（モデル）の注意点は、簡潔で委託者への「合理的配慮」を強めをお願いするよう作成されたものでした。簡略化の理由の一つとして、契約書に慣れていない農家さんもいらっしゃるため、条項が多ければ複雑さが増し、契約していただけないことがあるとの事でした。また、契約するうえで障がい者の方を理解（協力をお願いする）していただくことが一番のポイントとなるため、雇用上の要件（委託者が直接利用者に指導や指示をしない。職員は、業務に従事する上で、委託者の意図を理解し、作業に取り組むなど）をしっかりと記載しておくことが必要だとも話されていました。余談ですが、委託者が利用者さん直接指示を出すことは、委託ではなく、派遣になるとも話されていました。

契約書とは、口頭で約束することには、曖昧さがあるため、書面にて物事を記載することで相互の関係性を築く事につながります。従って、契約時には、相手側に内容を理解していただき、必要に応じて追記・削除を行う事も必要とすることです。また、別紙仕様書を作成することで、見直しや作業の追加など行う事が出来るため、契約書自体を変更しなくていいと話されていました。

追記：契約書を作成するにあたり、厚生労働省より平成 30 年 4 月 10 日改正について別紙【注意事項】を順守する必要があります。

令和2年度「支援者・保護者・障がい者向け消費者トラブル講座」

職業指導員 新藤 陽史

以下の通り研修の報告をします

1. 研修名：「支援者・保護者・障がい者向け消費者トラブル講座」
2. 日 時：令和2年11月21日（土）13:30～14:50 支援者保護者向け
令和2年11月28日（土）10:00～10:45 障がい者向け
3. 場 所：阿波農村環境改善センター
4. 内 容：消費者トラブルの現状と地域協議会についての理解を深める

まず、消費者庁の元木さんを迎え、支援者と保護者を対象に講座を開催して頂きました。最初のお話では、障がい者等に関する消費者トラブルの相談は本人からよりも家族等周囲で見守る人からの相談が多いとのことでした。障がい者の判断力の不足や契約内容への理解不足でトラブルになり、支援者側の問題意識の低さや本人の「周りに迷惑を掛けるのではないか」「怒られるのではないか」という気持ちから発覚が遅れることがあること。障がい者のまわりには様々な主体が消費生活上の安全に気を配り、消費生活センター等につなぐ仕組みが大切なため、徳島県では平成30年度に各地域に消費者安全確保地域協議会の設置が行われたとのことでした。本人が相談しやすいような関係性を普段から作っておくことや、寄り添った声掛けがとても重要だと感じました。

28日は利用者さんを対象にスマートフォンの利用状況の確認とクイズ形式のワークショップ、断り方講座を開催しました。半数以上の利用者さんはスマートフォンを使用しており、普段から通話以外に無料ゲーム・動画・LINE・ショッピング等を利用しているようでした。その後のワークショップでは、有名な芸能人を騙ったメールが届いた話などを交えながら分かり易くクイズを行ってくれました。スマートフォンの使用方法は、マナーに関する事や使用時間を家族で約束しておくこと。セキュリティ対策・フィルタリング機能を活用することが大事だと話してくれました。続いての断り方講座では、キャッチセールの事例から「いいです」「大丈夫」などの曖昧な言葉ではなく、「いいえ」とハッキリ断ることが大事だと教えて頂きました。言葉にしづらい時は腕を大きくクロスさせ✕と拒否する方法も伺い、利用者さん達は「これなら出来そう」と話されていました。

利用者さんは聞いた話を理解出来ている方もいれば、理解するのが難しい方もいらっしゃると思います。私たち支援者、家族、地域の方々が見守り、普段と違った様子に早く気づくことが大切だと感じた講習でした。

えんそく

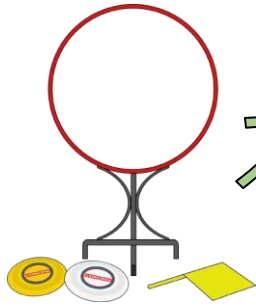
四国水族館

なんとか
行くことが出来て
良かったです

2020年7月22日(水)



阿波地区民生委員・児童委員協議会のみなさんと楽しみました



スポーツ交流

2020年10月10日(土)



もちつき

2020年11月14日(土)



力強いご支援ありがとうございます。



感染対策をしっかりとりながら“出来る事はしよう”とお願いいただき、
例年通り、スポーツ交流ともちつき大会を行う事ができました

ありがとう！の気持ちと

コロナに負けるな！の気持ちを込めて

ぺったん ぺったん リズムに合わせてつきました

二録の感謝

今年もよろしく🌸
🌸お願ひます

2021年1月5日(火)

賀茂神社



編集

だより

新型コロナウイルスの感染が拡大する中
新しい年を迎えることとなりました
まさか！こんなことになるなんて！
誰もがそう思われている事と思います
2020年は我慢、辛抱を積み上げた時期と捉え
2021年こそは1日も早く、日常の生活が
戻るようにと、強く願っての参拝でした
安全、安心そして信頼されるよう
職員一同努力してまいりたいと思っております
よろしくお願い致します

Chiho・Hosotani